

(報道発表資料)

平成25年7月31日
N T T西日本山口支店

豪雨の被害に伴う電話料金等の取り扱いについて

このたび、7月28日の豪雨により被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。
N T T西日本山口支店（支店長：泉谷 正）は、このたびの豪雨に伴い、被災及び避難された管内のお客様の電話料金等の取り扱いを次のとおりとします。

1. 電話サービスの基本料金等^{※1}の取り扱い

このたびの被災による建物損壊等で電話が使用できなかったお客様^{※2}および避難指示、避難勧告等によって電話が使用できなかったお客様^{※3}について、その期間の基本料金等を無料とします。

※1 回線使用料、屋内配線使用料、機器使用料、付加機能使用料、ユニバーサルサービス料

※2 電話サービスが全く利用できない状態にあることを当社が知った時刻から起算して24時間以上その状態が連続したお客様

※3 災害対策基本法に基づく「避難指示」「避難勧告」が発出された地域に設置している加入電話等の契約者で、解除までに24時間を越えたお客様

2. 移転工事料金の取り扱い

このたびの被災による避難指示、避難勧告及び建物損壊によって、仮住居への移転工事等が生じた場合の工事料金を無料とします。

※ 元の居住地に戻る等の再度の移転工事料金は別途必要となります。

3. 電話以外の電気通信サービスの取り扱い

電話サービスに準じた取り扱いとします。

4. 本件に関するお問合せ先

局番なしの「116」（受付時間：午前9時～午後5時）

携帯電話・PHSからは0800-2000-116

（N T T西日本エリア以外からはご利用になれません）

《本件連絡先》

N T T西日本 山口支店

広報担当

電話（083）923-4232